

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省4-⑪)

政策分野名 【施策名】	イノベーション創出・技術開発の推進				担当部局名	農林水産技術会議事務局（大臣官房政策課、林野庁、水産庁） 【大臣官房政策課、農林水産技術会議事務局研究調整課/研究企画課/研究推進課/国際研究官室/研究開発官室、林野庁森林整備部研究指導課、水産庁増殖推進部研究指導課】	
政策の概要 【施策の概要】	研究開発の推進、国際農林水産業研究の推進、科学に基づく食品安全、動物衛生、植物防疫等の施策に必要な研究の更なる推進、戦略的な研究開発を推進するための環境整備、開発技術の迅速な普及・定着				政策評価体系上の位置付け	農業の持続的な発展	
政策に関係する内閣の重要政策	食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の2(7) 科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日)				政策評価実施予定時期	令和5年度	
政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			4年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等	令和4年行政事業 レビュー 事業番号	
	元年度 [百万円]	2年度 [百万円]	3年度 [百万円]				
(1) 農林水産政策研究調査委託費 (平成21年) (主)	41 (38)	41 (39)	9 (8)	-	-	0212	
(2) 新たな連携研究スキームによる 研究(農林水産政策研究調査委 託費) (令和2年) (主)	-	60 (57)	80 (76)	88	-	0213	
(3) 沖縄県試験研究機関整備の助 成に要する経費 (昭和47年度) (主)	41 (39)	41 (38)	40 (39)	40	-	0214	
(4) 国立研究開発法人農業・食品産 業技術総合研究機構に要する 経費 (平成13年度) (主)	50,342 (50,341)	49,964 (49,958)	50,585 (50,584)	51,405	-	0215	
(5) 国立研究開発法人国際農林水 産業研究センターに要する経費 (平成13年度) (主)	3,566 (3,566)	3,546 (3,546)	3,605 (3,605)	3,578	-	0216	
(6) 「知」の集積と活用によるイノ ベーション創出推進事業 (平成26年度) (主)	4,794 (4,787)	4,578 (4,558)	4,642 (9月半ば 把握予 定)	4,533	-	0217	

(7)	国益に直結した国際連携の推進に要する経費(戦略的国際共同研究推進事業) (平成26年度) (主)	148 (144)	143 (140)	139 (139)	174	—	0218
(8)	スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト (平成30年度) (主)	7,150 (7,150)	6,200 (6,200)	4,850 (4,850)	—	—	0219
(9)	ムーンショット型農林水産研究開発事業 (令和元年度) (主)	5,000 (5,000)	100 (100)	3,100 (3,100)	160	—	0220
(10)	農林水産研究推進事業 (令和2年度) (主)	—	2,293 (2,285)	2,150 (2,146)	—	—	0221
(11)	スマート農業総合推進対策事業 (令和2年度) (主)	—	1,500 (1,239)	1,359 (1,265)	—	—	0222
(12)	安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業 (令和2年度) (主)	—	635 (624)	615 (615)	608	—	0223
(13)	国立研究開発法人森林研究・整備機構研究・育種勘定に要する経費 (平成13年度) (主)	10,651 (10,647)	10,712 (10,712)	10,481 (10,479)	10,566	—	0224
(14)	国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費 (平成13年度) (主)	17,228 (17,228)	17,637 (17,632)	17,461 (17,460)	17,337	—	0225
(15)	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進 (令和4年度) (主)	—	—	—	2,062	—	新22-0025

(16) みどりの食料システム戦略実現 技術開発・実証事業のうちス マート農業の総合推進対策 (令和4年度) (主)	-	-	-	1,404		-	新22-0026
(17) みどりの食料システム基盤農業 技術のアジアモンスーン地域応 用促進事業 (令和4年度) (主)	-	-	-	100		-	新22-0027
(18) 国立研究開発法人農業・食品産 業技術総合研究機構法 (平成13年)	-	-	-	-		食料・農業・農村基本計画等を踏まえて、農林水産大臣が指示した中長期目標の達成のため、農業及び食品産業に関する技術上の試験及び研究等を推進する。	-
(19) 国立研究開発法人国際農林水 産業研究センター法 (平成13年)	-	-	-	-		食料・農業・農村基本計画等を踏まえて、農林水産大臣が指示した中長期目標の達成のため、熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を推進する。	-
(20) 国立研究開発法人森林研究・整 備機構法 (平成13年)	-	-	-	-		森林・林業基本計画等を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う森林・林業・木材産業に関する総合的な試験及び研究等により、農林水産分野における研究・技術開発に寄与する。	-
(21) 国立研究開発法人水産研究・教 育機構法 (平成13年)	-	-	-	-		水産基本計画等を踏まえ、農林水産大臣の指示した中長期目標の達成のために行う水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等並びに水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農林水産分野における研究・技術開発等に寄与する。	-
(22) 技術研究組合が取得した試験研 究用固定資産の圧縮記帳 (昭和36年度)	0 (0)	0 (10)	35 (9月中旬 把握見込 み)	9月中旬把握見込み		技術研究組合法に基づき、技術研究組合が賦課金をもって取得又は製作した試験研究用資産を1円まで圧縮記帳。技術研究組合制度による共同体制での研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
(23) 試験研究を行った場合の特別税 額控除制度 (昭和42年度)	2,793 (3,870)	3,601 (3,867)	3,871 (9月中旬 把握見込 み)	9月中旬把握見込み		支出した試験研究費を基に算出した一定の金額を、支出した年度の所得税額又は法人税額から控除する。 I 試験研究費の総額の2～14% (中小企業者等については12～17%)の額を税額控除 II 国の研究機関又は大学等と共同もしくは委託して行う試験研究の費用等(特別試験研究費)の20%、25%又は30%を税額控除 III 平均売上金額に占める試験研究費の割合が10%超の場合には、控除率を上乗せ 農林水産業及び食品産業の研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。	-
政策の予算額[百万円]	98,961	97,450	99,116	92,055			
政策の執行額[百万円]	98,940	97,128			参照URL	https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r4/index.html	

参考:移替予算に係る政策手段一覧

政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			4年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等	令和4年行政事業 レビュー 事業番号
	元年度 [百万円]	2年度 [百万円]	3年度 [百万円]			
【参考:復興庁より】 海洋生態系の放射性物質挙動 調査事業 (平成24年度)	182 (182)	182 (182)	182 (182)	182	-	復-0073
【参考:復興庁より】 農林水産分野の先端技術展開 事業 (令和3年度)	-	-	674 (629)	674	-	復-0074

(注1)「予算額計」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

(注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。

(注4)「政策の執行額」欄について、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。